

# 『確実性について』における私的確実性について

白川晋太郎

## 1. はじめに

ウィトゲンシュタインの『確実性について (*Über Gewißheit*)』(以下『確実性』)<sup>(1)</sup>は、1949年末から死の二日前までの一年半に亘る思索が記された草稿である。そこでは、ムーアが「常識の擁護」や「外界の証明」において提示した、「地球は私の生まれる遙か以前から存在していた」とか「ここにひとつの手がある」といった常識的な命題<sup>(2)</sup>が持つ「確実性」や、そうした事柄についての「私は知っている」というムーアの言明<sup>(3)</sup>(以下ムーア言明)について様々な考察が重ねられている。一般的に、『確実性』は、ムーア言明に対する批判、すなわち、常識的な命題が集まってできた「世界像 (*Weltbild*)」を受け入れて初めて「知る」とか「疑う」といった言葉が意味を持つのだから、そうした命題について「私は知っている」と言うことはナンセンスであるという批判が展開されているとみなされている。これまではこうした「ムーア批判」と「(世界像のような) 公共的な確実性」が『確実性』の主題であると考えられてきたが、この一般的な解釈の流れに対して、伊藤(1998)と鬼界(1998)は、『確実性』が中盤から後半になるにつれ「ムーア受容」と「私的(と表現するしかない) 確実性」が議論の中心になり、この事実の中にこれまでの解釈では見落とされてきた重要な問題が含まれているという見解を示した。本論の目的は、両氏が示した見解をヒントに、「私的確実性」の内実と「ムーア受容」の理由を改めて明らかにしようというものである。構成は次のようになる。まず「私的確実性」なるものの具体例を挙げ(2)、それらがいかなる意味で「確実」なのかを確認し(3)、それらは本当に疑えないのかを確かめ(4)、最後にムーア言明がなぜ認められたのかを明らかにする(5)。

## 2. 私的確実性を持つもの

「私的確実性」とは、基本的に私にとってのみ確実な「もの」が持つ「性質」である。私的確実性という「性質」と、私的に確実な「もの」という区別を明確にするために、(問いや疑いが成り立つためには、少なくとも一つの命題は疑いを免れ、蝶番のように固定されていなければならないという比喻を受けて<sup>(4)</sup>) 以下では「私的確実性を有するもの」を「私的蝶番」と呼ぶことにする。また私的確実性は「自伝的」確実性と「知覚的」確実性の二つに区別することができる<sup>(5)</sup>。「自伝的」確実性とは、その名の通り、個人史的な事柄に関する確実性であり、「見当識」に関する事柄も含まれる。たとえば、

〔自伝的確實性を持つ私的蝶番〕：「この机を過去数ヶ月にわたって毎日見たり使ってきたりしてきた」(75)、「私は成層圏に入ったことがない」(218)、「私は月に行ったことがない」(269)、「私はバルカン半島を訪れたことがない」(269)、「私の名前はL.W.である」(328)、「私はこの部屋ですでに何週間も暮らしている」(416)、「私は先月一日も欠かさず入浴した」(417)、「私はいまイギリスにいる」(420)、「この部屋は二階にあり、あのドアのうしろの廊下をちょっと歩けば階段に出る」(431)、「今朝は大変早く朝食を済ました」(555)、「いま向かい合っている人間は旧友の何某である」(613)、「いま昼食を済ましたばかりだ」(659)、「私は最近アメリカからイギリスに来た」(674) など。

一方で「知覚的」確實性は、知覚（「五感」や「深部感覚」など）を通して得られたものに関する確實性である。知覚を通して得られたものは、基本的に知覚の所有者にとってのみ確実なので私的確實性に含まれる。たとえば、

〔知覚的確實性を持つ私的蝶番〕：「ここに手がある」(1)、「あそこにイスがある」(7)、「あれは本である」(17)、「あれは木である」(347)、「これは足である」(379)、「あれはタオルである」(510)、「あれは家である」(513)、「この色は青である」(150)、「この色は『赤』と呼ばれる」(542)、(以上は「五感」によるもの。以下「深部感覚」によるもの)「これは私の手である」(369)、「これは私の足である」(360)、「私には両足がある」(148)、「自分には身体がある」(257)、「私はいまイスに腰掛けている」(552) など。

こうした例からわかるように、私的蝶番は、痛みという「感覚」や、悲しいという「感情」など、一般的に「私秘性」——それを持っている本人だけが特権的にアクセスでき、他人はその人の振舞いや脳状態など外的に観察できるものから類推するしかないような性質——があると考えられているものではない。「私の名前」や「私が見ているもの」などは、もちろん本人にとって確実であるが、他者もその気になればその真偽を確かめられるような事柄である。「私が確実と主張するものを疑うことが他人にとって無意味であるということ」を意味していない」(629)と言われるように、私秘性がないことが私的蝶番の大きな特徴であり、このことによって、私の私的蝶番に関して、私と他者との間で意見が対立する可能性が出てくるのである（この可能性が後々重要になる）。

### 3. 私的蝶番はいかなる意味で確実なのか

私的蝶番はなぜ確実なのか。端的に言えば、「私的蝶番について『誤る』ことは、何らかの障害や異常の状態にあることを意味し、もはや『誤り』ではないので、論理的に『誤り』を免れている」からである。詳しくみるために、まずはウィトゲンシュタインのコメントを再構成しよう。もし私的蝶番について誤るような人がいたら、われわれは「誤ったとは

言うまい」(195)。「誤りとは呼ばず、おそらく一時的な精神障害 (Geiststörung) と呼 [び]」(71)、「頭がおかしくなった (verrückt)」(223, 572) と考える。誤っているのではないかと疑う者がいれば、「馬鹿 (narrisch)」(674) とみなす<sup>(6)</sup>。私にとってこれほど確実なものはない私的蝶番<sup>(7)</sup>についてもし誤っているとすれば、私に何らかの深刻な障害や異常があるとしか考えられない。自分の私的蝶番について誤ってしまうときに何が失われているのかを考えると、私の「記憶能力」(特に自伝的確実性において重要) や「知覚能力」(特に知覚的確実性において重要) や「言語能力」<sup>(8)</sup>であることがわかるから、私的蝶番が存在するためにはそうした諸能力が正常に働いている必要がある。私的蝶番に分類されたものは、そうした諸能力がもっとも確実なものとして私に教えるものであるから、私的蝶番について誤るとすれば、私の諸能力に何らかの障害や異常があることを意味する。さらにこのことは、こうした諸能力によって得られた情報が「すべて誤っている」可能性を含意し、それを証拠とした判断がすべて覆ってしまうことを意味する。それゆえ私が自分の私的蝶番について誤るとしたら、「私が何を言うにしても真である保証はな [く]」(69)、「私にとって確実な判断など存在しえない」(490)。このような状況では、「私は何を拠りどころにして『真』や『偽』を理解すればよいだろうか」(515)<sup>(9)</sup>。私的蝶番について誤っているとき、障害や異常によって「すべてのことについて誤っている」ことを含意するが、「すべてのことについて誤る」ことは、ウィトゲンシュタインの基準によれば「誤り」ではなかった<sup>(10)</sup>、私的蝶番について誤ることは「誤り」ではないと言われるのである。したがって、私的蝶番について誤ることはありえない。『確実性』が書かれた最後の日、すなわち死の二日前に、「私が誤ることはありえないと正当に主張できるような場合がある。[...] 某氏は自分が数日前にアメリカからイギリスにやって来たということについて誤ることはありえない」(674、強調引用者)と改めてそのことが確認されている。さて、こうした説明の特徴は、誤りの「意味」に注目しているという点である。私的蝶番について仮に誤るとすれば、それはもはや「誤り」を「意味」しないということが言われているのであって、実際問題として、障害や異常によって、自分の私的蝶番について誤ることがないとは言われていない。事実、ウィトゲンシュタインは私的蝶番について誤ることをしばしば認めている<sup>(11)</sup>。この微妙な立場を明確にするために、本論では、「誤り」を「事実としての誤り」と「厳密な意味での誤り」の二つに区別する。「事実としての誤り」とは、「障害や異常などを原因として私的蝶番について誤ってしまうこと」を意味し、「厳密な意味での誤り」とは、「正しい」という対概念を持って初めて成立する「誤り」、言い換えれば、「すべてに誤ることは『誤り』ではない」と言われるときの、後者の『誤り』を意味する<sup>(12)</sup>。この区別を用いれば、彼の立場は、「私は自分の私的蝶番について『事実として誤る』可能性はあるが、こ

の『誤り』は『厳密な意味での誤り』ではない」と表すことができるだろう。

具体的に考えてみよう。「私の名前は白川晋太郎である」ことは、私にとってこの上なく確実である。人生の無数の記憶——赤ちゃんの頃から大学院生の現在に至るまで、周りの人々にその名前と呼ばれてきたし、私宛の郵便物にも学生証にもその名前が記してあった——がそのことを支持している。もし私の名前が白川晋太郎ではないとすれば、こうした無数の記憶がすべて誤りだということになるが、それは記憶障害あるいは妄想や錯乱などの精神異常に陥っていることを意味する。障害や異常があれば、私はすべての事柄について誤っていることを含意するので、この誤りはもはや「厳密な意味での誤り」ではない。したがって、論理的に「厳密な意味での誤り」が排除されているという意味で確実である（だが「事実として誤る」可能性は排除されているわけではない）。

次に「ここにひとつの手がある」について。これについて私が誤っているとすれば、まず考えられることは知覚異常で、眼球や視覚野などに異常があるために生じる錯覚であるかもしれない。あるいは精神障害によって手の幻覚が現れているのかもしれない。もしくは脳障害によって幻肢を感じているのかもしれない。さらに「手」という言葉そのものについて誤っているのかもしれない。言語機能の異常によって、足を指差しながら「ここにひとつの手がある」と言っているのかもしれない。いずれの場合でもこうした異常や障害がある場合には、あらゆることに関して誤っていることを含意するため、これはもはや「厳密な意味で誤り」ではない。したがって、論理的に「厳密な意味での誤り」が排除されているという意味で確実である（だが「事実として誤る」可能性は排除されてはいない）。

#### 4. 私的蝶番に対する懐疑

私的蝶番については「厳密な意味での誤り」の可能性はない。しかし「事実としての誤り」の可能性はある。このことから、確実性など存在しないという一種の懐疑論的帰結を導くこともできそうである。それゆえ、たとえば周りの人間が、次から次へと私の私的蝶番に反したことを言うような異様な状況では、私はいかに対応すべきか迷うことになるだろう。実際ウィトゲンシュタインも非常に迷っている<sup>(13)</sup>。ここでわれわれも危機的状況において心の中に去来する懐疑と応答のあいだで実際にさまよってみよう。

##### 【懐疑】

前提①：私的蝶番について事実として誤っているとすれば、私の判断は覆る。つまり私の判断はすべて誤り＝ナンセンスということになる。

前提②：もし私に障害や異常があるならば、私は私的蝶番について事実として誤っている

可能性がある（そして周りの人間の反応から察すると、私には障害や異常があるみたいだ）。

前提③：私に障害や異常がないということを自分で確かめることはできない（自分が障害や異常にないことを確かめるためには何らかの証拠に頼るしかないが、障害や異常の状態にあるときには、そうした証拠自体が幻覚や妄想によるものかもしれないので、信頼できる保証はない）。したがって、

結論：私の判断はすべて誤り＝ナンセンスである可能性が高い。

### 〔応答〕

前提①：私的蝶番について事実として誤っているとすれば、私の判断は覆る。つまり私の判断はすべて誤り＝ナンセンスということになる。

前提②：もし私に障害や異常があるならば、私は私的蝶番について事実として誤っている可能性がある。

前提③：私の判断はナンセンスではない。したがって、

結論：私は私的蝶番について事実として誤っておらず、私に障害や異常はない。

懷疑と応答は「前提③」において対立が生じている。懷疑は、自分に障害や異常がないことを自分自身では確かめることができないことを強調するのに対して(cf. 648)、応答は、自分が現にしっかりとした判断を下せているという直感を強調している。両者はどちらも妥当な推論であるため、われわれはその狭間でさまようことになる。たとえば私は白川晋太郎でいま京都にいと確信しているのに、「あなたはゲートルでここはドイツです」と周りの人間が熱心に教えてくれるとき。ちょっと笑ってやっても周りは真剣なままで、次第に彼らの私を見る目が変わってきて、病院に連れていったほうがいいかしら……と奥のほうでコソコソ相談しているのが聞こえてくるならば、私は懷疑に傾いていこう。あるいは学校で、「この問題がわかった人は手を挙げてね」と先生が言うので手を挙げると、「足を挙げるんじゃない」と叱られ、足を挙げると今度は「他人の手を挙げるな」と叱られたとしても私は懷疑に陥ることになるだろう。だがそれは私の判断がすべて覆ることと引き換えである。自分がゲートルでここがドイツだとしたら、これまで自分の足と考えていたものが他人の手であるとしたら、何が確実なものとして残るだろうか、私はもう何も判断することができないだろう。こうした事態を避けるために、私は周りの人間が何を言ってきたとしても、これまでの私的蝶番を固持し続けることも可能である。ウィトゲンシュタイン自身、『私は自分の名前を確実に知っている』。その反対を証明しようとする議論を考慮す

ることを私は拒否するであろう」(577)<sup>(14)</sup>など、この選択肢を取るほうに傾いているコメントは多い。世界に何が生じようが他人が何を言ってこようが、そうした情報を得るのは私の知覚を通してなのであり、その情報を理解するためには記憶機能や言語機能が正常である必要があるのだから、みずからの記憶機能や知覚機能や言語機能が疑わしくなっている今の状況では、私の確信に反するような証拠が提示されたとしても、その証拠が信用できるという保証はまったくないのである。危機的状況においては、対立する証拠のあいだの優劣はすでになくなっていくのだから、どの証拠を信じるかは私が自由に判断してよく、私の確信に反するようなことはすべて「虚妄 (Trug)」(361) とみなし、世界に起きていることや他者の声を錯覚や幻聴とみなすことができる。とはいえみずからの確信を固持し続けることも難しいだろう。人々の言葉を虚妄とみなし、みずからの私的蝶番を固持し続けられれば、人々から狂気のレッテルを貼られ、施設に隔離されるのも時間の問題だろうが、そこまでしてすべてを虚妄とみなし続けるのだろうか。とは言っても、やはり私はゲーテではない……。ウィトゲンシュタインも最後まで悩み続け、確定した答えを与えることができなかつたようである<sup>(15)</sup>。ここで効いてくるのが、「もちろん私の意図は予言をしようとすることではない」(492) という発言である。危機的状況において、私的蝶番を固持するか放棄するかは、最終的にそれぞれの個人の判断の委ねられるということなのか。

## 5. 私的蝶番に関するムーア言明

ウィトゲンシュタインは最初、ムーア言明はナンセンスであると批判していたが、「間違っているのは私の方で、ムーアは完全に正しかったのではないか」(397) というコメントあたりからムーア言明を認めようとしはじめる。この事実を無視するか彼の不注意による矛盾と考え、『確実性』は全体としてムーア批判の書であるとする解釈が大勢であったが、本論では、伊藤と鬼界の独創的な解釈にヒントを得て、なぜウィトゲンシュタインがムーア言明を認めるに至ったのかを明らかにしたい。まず確認しなければならないのは、ムーアに対する評価が反転した 397 節の真意である。先に挙げたコメントは以下のように続く。「私は人が考えることと知っていることを混同するという初歩的な誤りを犯したのではない。もちろん私は『地球は私の生まれる前からすでに存在していた』と考えはしないが、だからといって私がそれについて知らないと言えるか」。ここからわかるように、いま認められているのは、いわば「考えない知」(考えないでも知っているという状態) の存在であって、「私は知っている」というムーア言明そのものではない。この時点ではまだムーア言明そのものが認められているわけではないのである<sup>(16)</sup>。そして特定の日常的な文脈においてはムーア言明が有意味で自然な表現であると何度も繰り返され<sup>(17)</sup>、以降、『確実性』の

後半部の約三分の一程度が、いかなる文脈においてムーア言明は有意味になるのか、そして、そのときムーア言明によって何が意味されているのかが問われることになる。注目すべきは、613、614、622 節というかなりの後半部（死の 5、6 日前）になってムーア言明が正当な表現であることが改めて強調されると、その後は、「私はそれについて誤りはありえない (ich kann mich darin nicht irren)」という表現が頻出し、「私は知っている」という表現がまったく現れなくなっていることである<sup>(18)</sup>。このことからまず推測できることは、ウィトゲンシュタインの考える有意味なムーア言明とは、「私はそれについて誤りはありえない」を意味するものであったということである。この表現が有意味であるのは、日常的な文脈ということはやはり強調されているが(638)、さらに具体的にどのような状況が想定されているのかについて参考になるのが以下である。「特別な状況では『それは確かである (Du kannst dich darauf verlassen)』と言われる。日常会話においてこの保証 (Versicherung) が正当な場合もあれば不当な場合もあり、それが予言することが当たらなくても正当とみなされる。こうした保証がそこで用いられるような言語ゲームが存在するのである」(610、強調原文)。つまり「保証」というものが用いられるような文脈が存在すると言われているのだが、そういった文脈では一体何が保証されるのだろうか。

私はこれ〔「私はそれについて誤りはありえない」〕を普通に用いながら——誰もが認めるように——誤りを犯すかもしれず、またそれを証拠として立てられる命題についても当然誤りの可能性があるとするれば、一体この表現は何の役に立つというのか。それとも、この命題〔「私はそれについて誤りはありえない」〕はある種類の誤りを排除すると言ふべきだろうか (639-640、強調引用者)。

ここでの「ある種類の誤り」は「厳密な意味での誤り」を意味しているとするれば、「私はそれについて誤りはありえない」という言明がなす保証とは、「厳密な意味での誤りは存在しない」ことの保証であると考えることができる。さらに事実として誤っている可能性があったとしても、「私はそれについて誤りはありえない」という主張の「信用を落とさない (nicht diskreditieren)」(643) というコメントも鑑みれば、「厳密な意味での誤りは存在しない」ことの保証がなされ、その保証が「信用」されたりされなかつたりするような文脈が念頭に置かれていることがわかる。そうした保証は自分に対してするわけではなく、保証に対する信用云々も自分がするわけではないから、この文脈では「他者」の存在が含意されていることもわかる。これまでに明らかになったことをまとめれば、「私は知っている」という言明が意味を持つような文脈とは、「私が他者に対して、『それについては厳密な意

味での誤りは存在しない』ことを保証するような日常的な文脈』ということになる。ウィトゲンシュタインは具体例を挙げないが、次のような状況を想像することができるだろう。

(1) **ホテルに電話をかける。**私「予約をキャンセルしたいのですが」。受付「お名前を頂戴できますか？」私「白川晋太郎です」。受付「白川晋太郎様で間違いないですね？」私「間違いないです (=私はこれについて誤りはありえない)」<sup>(19)</sup>。

(2) **警察署でマジックミラー越しに男を見せられる。**警察官「あの男が誰か知っていますか？」私「知っています、友人の M.T. です」。警察官「よく確認してくださいよ」。私「彼は M.T. です。間違いないです (=私はこれについて誤りはありえない)」。

(3) **宇宙飛行士として火星に降り立って地球のオペレーターと交信する。**私「あそこに木がある」。オペレーター「火星に木はないはずだ」。私「あれはどう見ても木だ」。オペレーター「確かか？」。私「あれは木だ。間違いない (=私はこれについて誤りはありえない)」。

こうした例においては、私の「私はこれについて誤りはありえない」という「保証」が一定の役割を果たしている。そしてこのような文脈においては、私的蝶番について「私は知っている」と主張することが有意味になるというわけである。受付や警察などに対して、「私の名前は白川晋太郎であると知っている」、「私はあの男が友人の M.T. であると知っている」……と主張することが有意味ということになる<sup>(20)</sup>。

次に『私は自分の名前について誤ることはありえない』と言えば正しく、『おそらく誤っているだろう』と言えば誤りである(629)とか、「たとえ私が誤っていたとしても、『私はここで誤りはありえない』と主張する権利がある」(663)といったコメントに見られる「私はそれについて誤りはありえない」(または「私は誤っているかもしれない」と主張することに関しての「評価」が、どのような観点から、何を根拠になされているのかを明らかにしたい。まずはっきりさせなければならないのは、「たとえ私が誤っていたとしても、『私はここで誤りはありえない』と主張する権利がある」というコメントに含まれる二つの「誤り」の意味である。はじめの「たとえ私が誤っていたとしても」という文言によって、自分の私的蝶番について誤る可能性があることが認められているが、ここでの誤りは、「事実としての誤り」のことを指していると考えられるので、ここでは「たとえ私が事実として誤っていたとしても」と言われていると解釈できる。しかしそれにもかかわらず、「私はここで誤りはありえない」と主張する権利はあると言われている。この主張の意味は、先ほどみたように、「厳密な意味での誤りの可能性はない」ということであると考えられるから、先の文言を正確に表現すると、「たとえ私が障害や異常によって自分の私的蝶番

について事実として誤っている可能性があったとしても、『私はこれについて厳密な意味で誤ることはありえない』と主張する権利がある」ということになる。またこうした「評価」は、①「正／誤 (richtig/falsch)」<sup>(21)</sup>、②「権利 (Recht)、正当 (berechtigt)」<sup>(22)</sup>、③「意味 (Sinn)」<sup>(23)</sup>、④「信用 (Kredit)」(643)という4つの観点からなされている。そこで言われている内容をまとめると、私は自分の私的蝶番について事実として誤る可能性があるとしても、「私はこれについて誤りはありえない」(「私は知っている」)と主張することが、「正しく」、「正当で」、「権利があり」、「意味があり」、「信用される」が、「誤っているかもしれない」と主張することは、「誤り」で、「不当」で「権利がない」。なぜこのような評価が可能なのかは問題だが、先ほど確認したように、自分が障害や異常の状態にないことを私自身では確かめることはできず、自分がそうした状態にある可能性はどこまでも排除できないのだった。ここでもし障害や異常の可能性が少しでも残るときには、「私はこれについて誤りはありえない」(「私は知っている」)と主張することが、「誤り」で、「不当」で、「権利がなく」、「ナンセンス」で、「信用されない」ことになれば、私は他のあらゆる事柄についても同様に障害や異常によって事実として誤っている可能性を排除できないのだから、どのような事柄に関しても、ムーア言明をすることが、誤りで、不当で、……、ということになってしまう(cf. 644)。言い換えれば、事実として誤っている可能性があったとしても、私的蝶番についてのムーア言明が、正しく、正当で、……、ということにしなければ、あらゆる事柄についてのムーア言明、つまりは「私は知っている」、「私はこれについて誤りはありえない」という表現一般が、誤りで、不当で、……、ということになってしまうのである。次に「私は誤っているかもしれない」という言明について。仮に私が障害や異常の状態にあって、自分の私的蝶番について事実として誤っている可能性を排除できないならば、「私は誤っているかもしれない」と主張することが、正しく、正当で、……、ということになれば、たとえばホテルの受付に対して、「私の名前は白川晋太郎である。誤っているかもしれないが」と言うことが、正しく、正当で、……、ということになってしまう。私は自分が事実として誤っている可能性を排除できないので、念のためそのように言うのだが、受付はそのような可能性を考慮することなど求めておらず、単に私の保証を求めているのだから、「誤っているかもしれない」などと言えば呆気にとられるだろう。言い換えれば、『私は誤っているかもしれない』と私が言えばまったく馬鹿げて[おり]、[…]誤りの可能性について語るとすれば、私はゲームを間違って行っている(662)。もちろん周りの人間から「あなたはゲーテでここはドイツです」と言われるような危機的状況においては、自分の私的蝶番について事実として誤っている可能性を問題にし、医者などに「私は誤っているかもしれない」と言うことが正しいとみなされるかもしれない。し

かし実際にそのような危機的状況に陥っていないときには、そういった可能性を問題にすることはゲームを間違っていることになる。もしそれが正しくゲームを行っているとなさされるとしたら、あらゆる事柄について何かを述べるときに、最後に「私は誤っているかもしれない」と付け加えなければならないことになる。

## 6. おわりに

本論では、『確実性』の中盤から後半にかけての議論の変化に注目し、「私的確実性」なるものの内実と、「ムーア受容」の理由を明らかにすることを試みた。ただ本論の解釈には不満を持たれる方は多いかもしれない。特に、私的蝶番について「事実としての誤り」の可能性があり、いわば「健常かつ正常な場合」においてのみ、誤りえず、確実であるというのでは、私的確実性は哲学的に求められるような確実性を有しているのか疑問になるだろう。またムーア言明が認められたのは、日常のごく普通の「保証」としての役割にウィトゲンシュタインが気づいたからだという主張にも、ムーア言明にもっと固有で重要な役割を認めようとする者は同意しないだろう<sup>(24)</sup>。しかしテキスト後半部の諸々の特徴、特に、①私的蝶番について誤りを認めたり、認めなかったりする(=迷っている)。②ムーア言明が有意味なのは日常的な文脈であることが強調されている。③ムーア言明に対して独特の観点(正誤、権利、意味、信用)から評価がされている、という点を整合的に理解しようとするとき、本論の解釈にも一定の妥当性があるように思われる。

### 註

(1) 『確実性』を参照する際は節番号のみを記し、引用には邦訳を参考にした拙訳を用いる。

(2) Moore(1925, pp. 33-34), Moore(1939, p.146)

(3) Moore(1925, p. 32), Moore(1939, p.146)

(4) 341、343

(5) Moyal-Sharrock は、蝶番を、「言語的 (linguistic)」、「個人的 (personal)」、「局所的 (local)」、「普遍 (universal)」の4つに区別し、個人的蝶番をさらに「自伝的 (autobiographical)」と「知覚的 (perceptual)」に区別しており(Moyal-Sharrock, 2007, pp. 101-103)、本論ではこの用語を拝借している。彼女はこのような分類をしながらも、ウィトゲンシュタインが求めていたのは単なる個人的な確実性ではないと考え(*ibid.*, p.15)、重要なのは「普遍的」な確実性であると考えている。

(6) cf. 155、420、674

(7) 111、250

(8) たとえば「これは私の手であるということを疑おうとすれば、『手』という言葉に意味があることを疑わざるをえないのではないか」(369)というコメントを参照。他にも114、456、506、648

(9) 他にも、69、247、420、514、613、614、672

(10) 138、303、496、650

(11) 382、425、520、580、595、596、620、625、633、639、645、648、676

(12) この区別が示唆されているのは、641、647、659

(13) 492、502、503、513、516、558、576、596、606、613、614、619、641、642、645

(14) 他にも、245、246、360、364、380、492、512、573、636、657

(15) ウィトゲンシュタインが迷っている事実を認めているのは私の知る限り Malcolm(1986, pp. 216-220, 邦訳 407-416 頁)のみである。ただしマルコムは公共的確実性と私的確実性を区別して議論をしているわけではない。

(16) 「知っている」という「状態」と「知っている」という「主張」の区別は最後まで続き(427、431、552)、たとえ私が何かを知っているときでも、「私は知っている」と主張することはナンセンスになることがあるということは繰り返される(464、466、467、533)。

(17) 347、387、423、425、431、553、554、622、638、669

(18) 629、630、631、633、634、635、636、637、638、639、641、643、645、648、651、659、660、661、663、668、669、674、675

(19) 日常的な日本語として、「私はこれについて誤りはありえない」という表現は不自然に感じられるので、自然に響くように言い換えてあるが、意味は変わらない。

(20) こうした言明は日本語にするとかなり不自然だが、「知っている」の部分で「信じている」や「推測している」などに入れ替えた言明よりは自然に響く。ところでこうした言明は、ウィトゲンシュタインの「私は知っている」の主張可能条件を満たしているだろうか。彼によれば、「誤り」、「疑い」、「正当化」が可能なる事柄に関して「私は知っている」と主張することが可能であった(「誤り」については21、178、「疑い」については550、「正当化」については18、91、175、243、432、438、484、504を参照)。たとえば「私の名前は白川晋太郎である」は、筆者の私にとって、誤りはありえず、疑うこともできず、何によっても正当化できないので(免許証に記載された名前を証拠にしようとも、当の私的蝶番のほうが免許証よりも確実性において優っているから)、私は「自分の名前が白川晋太郎であると私は知っている」と主張することはできないことになる。だが現にウィトゲンシュタインはこうした言明を認めている。この事実はどう考えればよいのか。当初の主張条件を放棄したとも考えられるが、ムーア言明を認めた後半部になっても、「私があることを知っているかどうかは、私の主張が証拠によって是とされるかそれとも非とされるかにかかっている。ひとは自分の痛みを知っている、などという主張には何の意味もないのだ」(504)のように、もともとの主張条件が保持されていることがわかる。この一見した不整合は、私の私的蝶番に対する「私」と「他者」による意味合いの違いによって解消することができると思われる。私の私的蝶番は、「他者」にとっては基本的には確実ではないので誤ることがありえ、それゆえ私の私的蝶番を疑うことも有意味であり、私の免許証に記載されている名前や他の人の証言を証拠にして、「こいつの名前は白川晋太郎である」ことを正当化できる。すなわち「他者」にとっては、私の私的蝶番について「誤る」ことも「疑う」ことも「正当化」することも可能なので、「私は知っている」と主張することは有意味となる。本来ならばナンセンスであるはずのムーア言明をウィトゲンシュタインが認めたのは、このように、「他者の視点」を意識したからだとも考えることもできる。私の私的蝶番に関する「私は知っている」は、私にとってはナンセンスであるが、他者にとっては有意味であるからこそ、私はそのように主張するのである。私的蝶番に関するムーア言明は、私しか存在しない世界ではまったくのナンセンスだが、他者が存在する世界では有意味となる。このことからムーア言明が用いられるような文脈は本質的に他者が登場するものであることがわかる。

(21) 425、629

(22) 549、620、638、662、663

(23) 596、624-627、633

(24) 伊藤と鬼界の解釈について簡単に述べたい。伊藤(1998)は、私的蝶番について、「言語ゲームからあらかじめ排除されたものとみなすことによっても、逆に言語ゲームのうちに取り込んで記述することにしても、決して捉えられない」とし、ムーア言明の役割は、日常言語を言語ゲームとして記述する際に、そのゲームが「我々」のゲームであることを保証する責任の所在を明記することであると(10頁)。この解釈は、私的蝶番を言語ゲームのうちに取り込み、ムーア言明の日常的用法に気づいたため、ウィトゲンシュタインはムーアを認めたと考える本論とはかなり異なっている印象があるが、何がどう異なっているかを明らかにすることは今後の課題である。また鬼界によれば、私的蝶番に関して、誤りの可能性を無条件に拒否・排除し、その真理性を絶対に譲らないという「超越的態度」を取ることを宣言するムーア言明

によって、本当の意味での「私」が生まれる。私的蝶番について「私は知っている」と言うことによって、私はその真理性を保証する責任を負うのだが、それは他者や公共的権威に訴えることで果たすことのできない、ずっと負い続けなければならない責任である。またそう主張することは、私の見解と他者の見解がどれほど異なるだろうが、たとえすべての他者と狂気関係に陥ろうが、私は他人の判断に従うことなく自分の判断を譲らないという態度を取ることである。ムーア言明はその宣言なのだが、こうした宣言はあらゆる他者から独立した私の存在なしには不可能である。このようないわば「魂の叫び」なる用法、「私」を生成させる用法に気づいたため、ウィトゲンシュタインはムーア言明を認めるようになったと鬼界は考える。それゆえムーア言明の反対の「私は間違えているかもしれない」と主張することは、私が私として存在しなくなるという意味で誤りであり、いわば私のみずからの「存在に背くこととしての誤り」である(鬼界, 2001, 2003)。鬼界の解釈は、デカルト的なコギト(特に「第一省察」から「第二省察」への流れ)との関係から興味深いものだが、本論では、テキスト解釈という観点から少しコメントしたい。確認できる限り、鬼界は、私的蝶番について事実として誤る可能性があることウィトゲンシュタインが認めている大量のコメントについては何も説明していない(鬼界の論文が与える厳格な文献学的印象と対比される)。また鬼界は、ウィトゲンシュタインのコメントに過度に(彼の言うところの)「超越的態度」=「何かを絶対的に確実だとみなす態度、あるいは決して改訂されるべきではない基準とみなす態度」を読み込んでいるようにみえる。たとえば「自分の名前を疑うとしたら、私にとって確実な判断など存在しえない」(490)や「[皆が私の私的確実性に反対したとしたら]私はあらゆる判断の基礎を失うだろう」(614)といった、「事実」を述べたコメントに「超越的態度」を読み込んでいる。だが実際のウィトゲンシュタインは「私的蝶番が誤りだとすればすべての判断が覆る」という「事実」から、「何があっても私的蝶番の誤りを認めないのだ」という「態度」に直結するのではなく、どのような「態度」を取るべきかを最後まで悩んでいたことは本論で確認した通りである。そしてこの二点によって鬼界の主張が成り立つように思われる。彼によれば、私的蝶番について誤りの可能性をまったく認めない「超越的態度」が「私」の存在(生成)と本質的に結びついていたので、私的蝶番について誤りの可能性を認めており、私的蝶番を固持するか譲るかどうかで迷っていたことは、ウィトゲンシュタインが「私が存在しない」可能性を認め、最後まで「私が存在するのかもしれないか」ということに迷っていたことを意味することになるが、これは解釈として妥当なのだろうか。伊藤と鬼界の両氏と本論の相違点は、ウィトゲンシュタインが「日常性」を強調していることをどれほど重く受け取るか、もっと端的には、以下のコメントに何を読み取るかということにあるようである。「こうした文[ムーア言明]のいずれに対しても、それが言語ゲームの駒として動くような状況を想像することができるが、そうすることによって、それがもつ哲学的に驚くべき(Erstaunlich)ことはすべてなくなってしまう」(622)。

## 文献

- 伊藤邦武(1998). 「ウィトゲンシュタインの最後の言語哲学」, 『人間存在論』 4号. 1-10頁.  
鬼界彰夫(1998). 『確実性について』に関する一考察」, 『科学哲学』 31号. 35-51頁.  
—— (2001). 「ウィトゲンシュタイン最後の思考」, 『言語文化論集』 55号. 57-173頁.  
—— (2003). 『ウィトゲンシュタインはこう考えた』, 講談社.  
Malcolm, M. (1986). *Nothing is Hidden*, Oxford: Blackwell. (1991, 黒崎宏訳, 『何も隠されていない』, 産業図書.)  
Moore, G. E. (1925). 'A Defense of Common Sense', in Moore(1959). pp. 32-59.  
—— (1939). 'Proof of an External World', in Moore(1959). pp. 127-150.  
—— (1959). *Philosophical papers*, London: George Allen & Unwin.  
Moyal-Sharrock, D. (2007). *Understanding Wittgenstein's On Certainty*, Basingstoke: Palgrave Macmillan.  
Wittgenstein, L. (1969). *Über Gewißheit*, Oxford: Blackwell. (1975, 黒田亘訳, 『確実性の問題』, 大修館書店.)

[京都大学大学院博士課程・哲学]